

# 世田谷区民吹奏楽団 第26回定期演奏会の中止について

世田谷区民吹奏楽団

電話：080-5873-3383

メール：info@scwo.tokyo

世田谷区民吹奏楽団は、2020年3月1日(日)に開催を予定しておりました「第26回定期演奏会」の公演を中止いたします。

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、これまで会場の衛生環境に配慮しながら準備を進めてまいりましたが、ご来場いただくお客様をはじめスタッフ、出演者の健康・安全面を第一に考慮し中止の判断に至りました。

ご関係の皆様、また本演奏会を楽しみにしていただいていた皆様には、急なご連絡で誠に申し訳ございません。なにとぞご理解、ご容赦くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

**購入されたチケットにつきましては、以下の対応で払い戻しをさせていただきます。**

☆**世田谷区民吹奏楽団の団員**からチケットをご購入の方は団員にお問い合わせ下さい。

☆**各取扱所**でご購入いただいた皆様は以下の【1】～【3】にてお願いいたします。

## **【1】世田谷区民会館前にて**

2020年3月1日(日) 12:00~14:00

※チケットをご持参ください。引き換えに代金をお返しいたします。

## **【2】各取扱所にて**

<払い戻し期間>2020年3月1日(日)~3月30日(月)

※チケットをご持参ください。引き換えに代金をお返しいたします。

**※購入場所以外での払い戻しは致しません。**

## **【3】郵送にて**

「(公財)せたがや文化財団 音楽事業部」宛に、お買い求めいただいたチケットと、お客様の銀行名・支店名・預金種類・口座番号・口座名義(フリガナ)と、電話番号(日中ご連絡可能なもの)を明記したメモを同封のうえ、2020年3月30日(必着)までに簡易書留にてご郵送ください。チケット代金・送料を指定口座にお振込みいたします。

※お振込み完了までにはお時間をいただきますことをご了承ください。

※必ず「簡易書留」でご送付ください。普通郵便での送付による未着事故が発生した場合は払い戻しできませんので、ご注意ください。

※チケット送付にかかりました郵送料は、第 1 種定型郵便料金が払い戻されます。

(通常郵便代 84 円+簡易書留郵便代 320 円=404 円)

※第 1 種定型郵便料金以上で送付いただいた場合でも、第 1 種定型郵便料金の郵送料の払い戻しとなりますので、ご注意ください。

■チケット送付先

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂 4-1-1 5 階

(公財) せたがや文化財団 音楽事業部『世田谷区民吹奏楽団』 係

<チケットに関するお問合せ>

世田谷区民吹奏楽団

電話 : 080-5873-3383

メール : info@scwo.tokyo